

No.106

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>

こうほうにしはら
神無月



ひゃんひゃん
ひゃんひゃん

河原の上のポニョ?

2008

10

October



ONE SHOT

阿蘇ミルク牧場で行われた24時間テレビのイベントでは、めずらしい車イス付自転車の試乗体験ができました。

竹

今月の広報西原

西原村の財政は大丈夫？	…3
村長及び村議会議員選挙	…4
むらのわだい News & Topics	…6
水生生物観察会、魚つかみどり大会、軟式野球夏季大会 24時間テレビチャリティ、剣心館海津選手ベスト8 第27回熊本県消防操法大会、2008西原村夏祭り 第50回熊日金婚夫婦表彰式、高遊区夏祭り 第37回全国消防救助技術大会（水上の部）、河原小運動会 山西小運動会	
国民年金インフォメーション	…10
犬やねこを飼っている皆さんへ	…11
女性のための健康教室・包括支援だより	…12
おひさま通信	…13
シリーズ防災（No.36 避難）	
ホッとNEWS	…14
いのちの教育	…15
今月の情報【10月号】	…16
社協便り	…18

村の人口

平成20年8月末現在

世帯数	2,257世帯	+2
男	3,333人	+4
女	3,474人	+9
計	6,807人	+13

うむらの
ごき

お誕生おめでとうございます。平成20年9月16日現在

出生児名	性別	生年月日	保護者	地区名
春口 瑠菜	女	H20.8.8	春口 吉幸	鳥 子
春口 結菜	女			
野口幸二郎	男	H20.8.9	野口 雅幸	宮 山
森上 大輝	男	H20.8.14	森上 裕也	布 田
西川 日輝	女	H20.8.16	西川 欣幸	小 森
坂本 直之	男	H20.8.17	坂本 直人	出ノ口
古賀 理子	女	H20.8.29	古賀慎太郎	高遊中

お悔やみ申し上げます。平成20年9月16日現在

故人名（年齢）	遺族氏名	地区名
廣瀬アヤ子（83）	廣瀬 教敏	名ヶ迫
上野美保子（80）	上野 福巳	宮 山
面本マツエ（81）	西本 巧一	風 当
緒方 貞光（81）	緒方 咲子	滝

むらの月曆

西原村の今月の行事は、下記のようになっています。

日	曜日	行事／暦	備考
10 月			
1	水	1歳6ヶ月児健診	新
2	木		
3	金		燃
4	土	女性元気セミナー(改善センター)熊本県人権教育研究大会(八代市)	
5	日	にしはら保育園運動会	
6	月		燃
7	火	人形劇カスペル公演(にしはら保育園)	ガ
8	水		白
9	木		
10	金	EM配布日	燃
11	土		
12	日		
13	月		体育の日 燃
14	火	母子手帳発行 pm	缶
15	水	ポリオ接種(改善センター)	ペ
16	木		
17	金		燃
18	土	西原中学校文化祭	
19	日	収穫祭(滝交流農園)	
20	月	EM配布日	燃
21	火		缶
22	水	寿生大学 就学時健康診断(山西小)	
23	木	就学時健康診断(河原小)	
24	金		燃
25	土	熊本県人権子ども集会	
26	日	秋のスポーツフェスティバル(村民グラウンド)	
27	月	母子手帳発行 pm	燃
28	火		缶
29	水		
30	木	EM配布日 ひよこ学級(改善センター)	
31	金	阿蘇地区スポレクフェア (村民グラウンド)	燃
11 月			
1	土		
2	日	河原フェスタ(河原小)	
3	月		文化の日 燃
4	火		ガ
5	水	3歳児健診(改善センター)	雑
6	木		
7	金		燃
8	土		
9	日		燃
10	月		燃

ごみは、燃：燃えるごみ/粗：粗大ごみ/缶：空き缶、空きビン/ガ：ガラス、せともの
雑：雑誌、チラシ/新：新聞紙、ダンボール/ペ：ペットボトル/白：牛乳パック、白色トレイ

西原村の財政は大丈夫？

平成19年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に公布されました。この法律に基づき、本年度から「健全化判断比率及び資金不足比率」を監査委員が審査した上で、議会に報告するとともに、住民に対して公表することが義務付けられました。

公表するのは、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの健全化判断比率と公営企業の「資金不足比率」です。

健全化判断比率のうち一つでも早期健全化基準以上となった場合は、「財政健全化計画」を定めなければなりません。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、公営企業会計ごとに「経営健全化計画」を定め、財政・経営の健全化を図らなければなりません。

平成19年度会計決算監査で審査を実施し、西原村議会に報告した「健全化判断比率及び資金不足比率」は次のとおりです。

1. 健全化判断比率

区 分	西原村の比率	西原村に適用される基準	
		早期健全化基準 (イエローゾーン)	財政再生基準 (レッドゾーン)
実質赤字比率	－	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	－	20.0%	40.0%
実質公債費比率	14.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	43.2%	350.0%	

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）は、いずれも「早期健全化基準」に該当しませんでした。

なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額がないため「－（該当なし）」で表示しています。

2. 資金不足比率

区 分	西原村の比率	経営健全化基準
西原村工業用水道事業会計	－	20.0%
西原村中央簡易水道事業特別会計	－	

各公営企業会計における資金不足比率は、資金不足を生じた公営企業がないため、「経営健全化基準」に該当しませんでしたので、「－（該当なし）」で表示しています。なお、経営健全化基準は公営企業ごとに判断します。

このように、西原村の「1. 健全化判断比率」「2. 資金不足比率」の指標は、「早期健全化基準及び経営健全化基準」を下回っているため、健全な状況であると判断することができます。

しかしながら、西原村の財政が厳しい状況であることには変わりなく、これからも行財政改革を徹底して行っていく予定です。

なお、詳細については役場総務課財政係までお尋ねください。また、西原村ホームページにも詳しく掲載していますのでどうぞご覧ください。



【問合せ先】 役場総務課財政係 ☎279-3111